

普通河川の改修

- 過去に河川災害及び浸水が発生した地域において、浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。(令和4年度～)

位置図



浸水状況



→ 流水方向

浸水実績



平成30年7月豪雨 浸水範囲

主な対策(案)

- ①宮崎川の改修
- ②ボトルネック部の水路改修
- ③ポンプ規定の整備
- など

ダムの洪水調節機能の強化

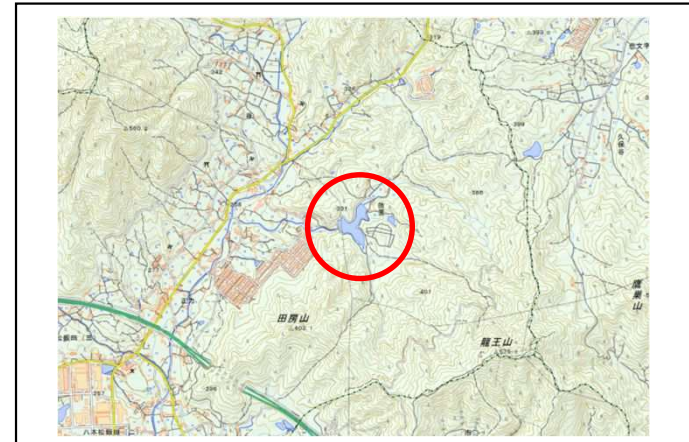
利水ダム等における事前放流の実施、体制構築

- 出水期前に、あらかじめ水位を下げることにより、ダムの利水容量を一時的に貯水容量として使用し洪水調節機能を発揮させるもの。(令和4年度～)

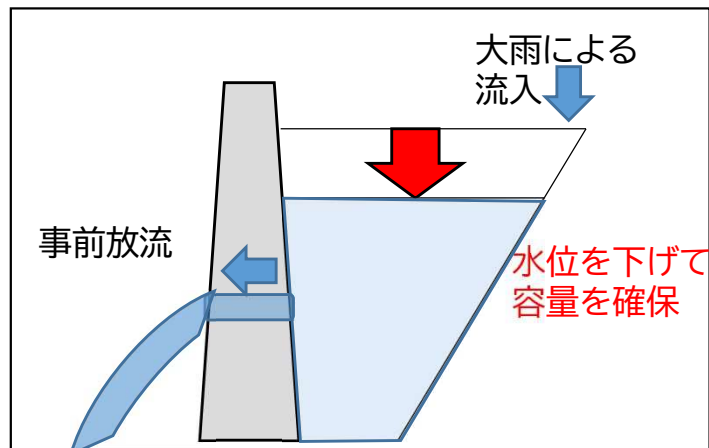
■事業概要

・田房ダムの水位を低下させることで、貯水容量を確保する。

■位置図(田房ダム)



■イメージ図



■写真(田房ダム)



雨水貯留機能の向上

農業用ため池の雨水貯留施設への転換

- 奥の池(東広島市管理)は、農業用ため池として活用していたが、農地の宅地化により受益者が不在となり廃止ため池となったため、雨水貯留施設に転換するもの。(令和3～5年度)

■事業概要

- ・農業用ため池として活用していた奥の池を雨水貯留施設に転用。
- ・工事を行うことで、治水容量 6,150m³を確保する。

■事業効果

整備前の貯水量
利水 6,150m³



整備後の貯水量
治水 6,150m³

■写真



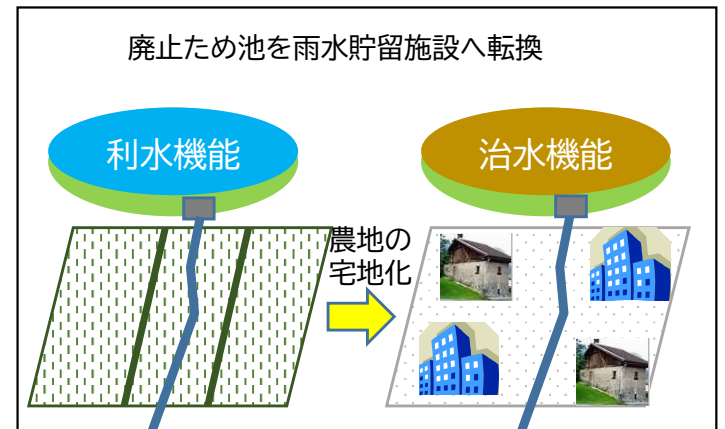
■位置図



■平面図



■イメージ図



立地適正化計画の改定・運用



- 生活圏の核となる市街地に「住宅」と「行政・医療・福祉・子育て・商業施設等の都市機能施設」がまとまって立地する「利便性の高いコンパクトなまちづくり」を進めるため「東広島市立地適正化計画」を策定(平成30年3月)。これに都市の防災に関する機能の確保を図るための「**防災指針**」を追加するため、計画を見直し(令和4年度)、運用するもの(令和5年度～)。

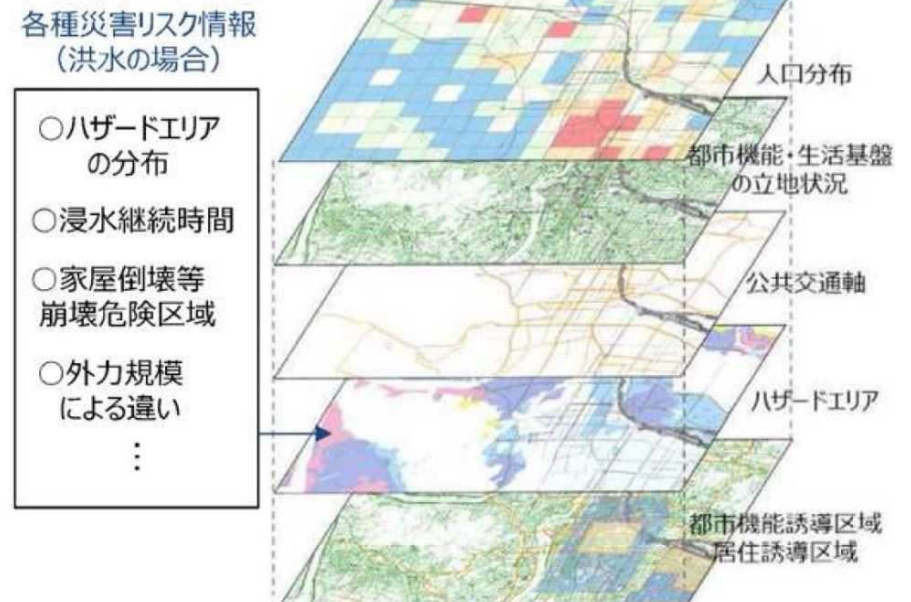
■防災指針の概要

災害リスクを把握し、課題に対応した防災・減災対策等の取組み等を設定し、将来に高い防災機能を有したまちづくりを進めていくことを目的とする。

■防災指針の主な内容

- ①居住誘導区域における災害ハザード情報(土砂災害、水害等)の収集・整理
- ②災害ハザード情報と都市情報(人口、建物等)の重ね合わせ、災害リスクの高い地域等の抽出
- ③地域ごとに課題の整理
- ④取組み(ハード・ソフト)、取組スケジュール、目標の設定

災害リスクと都市情報の重ね合わせ(イメージ)



浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化



- 災害ハザードエリアにおいて、開発抑制(開発許可の見直し)を行うもの。(令和4年度～)

■事業概要

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転促進を内容とする都市計画法改正がされ、令和4年4月1日から施行された。

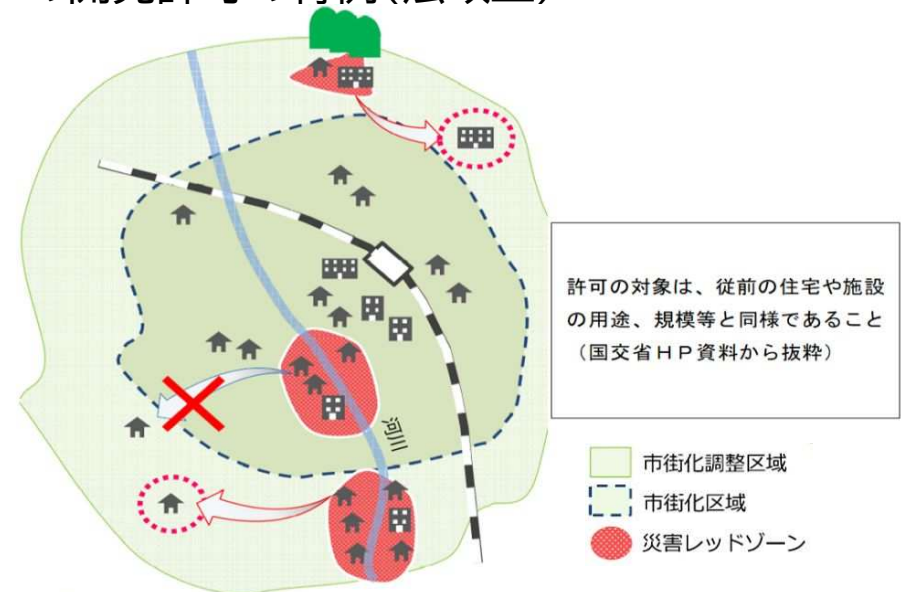
これを受けて本市では「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」の一部改正を行い、一部の開発行為について規制を強化した。

■事業内容

1. 災害レッドゾーンにおける開発行為の原則禁止(法改正)
2. 市街化調整区域において、一定の開発行為を認める区域として条例で指定する区域から、災害ハザードエリアを除外(条例改正)
3. 災害レッドゾーンからの移転を促進するための開発許可の特例(法改正)

〔災害ハザードエリア〕

災害レッドゾーン	災害イエローゾーン
1 災害危険区域	1 土砂災害警戒区域(特別警戒区域を除く)
2 地すべり防止区域	2 浸水想定区域
3 急傾斜地崩壊危険区域	※ 想定浸水深が3.0m以上となる区域
4 土砂災害特別警戒区域	※ 想定最大規模降雨(1,000年に一度の降雨)
5 浸水被害防止区域	に基づく浸水深



ハザードマップの作成・周知

洪水・内水ハザードマップの作成・周知、河川監視カメラの設置、出前講座等を活用した防災教育、マイ・タイムラインの作成及び活用の促進



- ハザードマップの作成・周知、出前講座等を通して、災害に応じた適切な避難行動をとれることを目的とする。

■事業概要

- ・ハザードマップの作成 (平成18年度～)
- ・河川監視カメラの設置 (平成28年度～)
- ・出前講座を活用した防災教育
- ・ひろしまマイ・タイムラインの推進 (令和2年度～)

■事業効果

- ・正確な情報把握
- ・市民への避難指示などの情報提供
- ・自主防災活動の支援
- ・市民の防災力向上を図る

■ハザードマップ



東広島市ハザードマップ

【新】中小河川ハザードマップ (令和4年5月配布)

■河川観測情報の公開

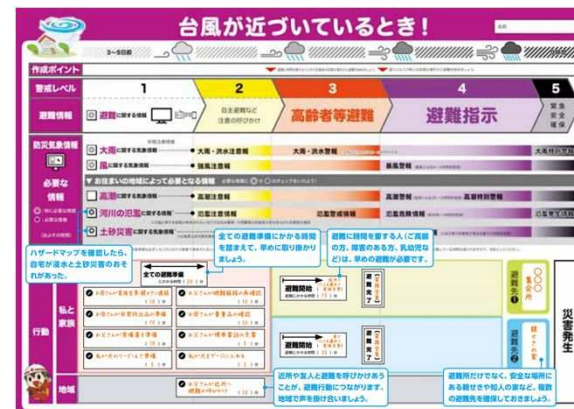


■VR教材(消防局)



サンプル映像 <https://youtu.be/CH8zipzKBkQ>

■ひろしまマイ・タイムライン



住民一人ひとりの「防災行動計画」
様々な防災行動を時系列で整理したもの

水防訓練の実施

- 防災訓練を通して、自主防災活動の支援や市民の防災力向上を図ることを目的とする。

■事業概要

- ・土嚢作りや炊き出し訓練等の防災訓練を実施した。
- ・住民の興味を促すため、防災訓練に各種イベントを盛り込むなど工夫をしている。
- ・本市はステージ上で「防災の基礎知識」の講話を行うとともに、展示ブースでPRを行った。

■実施状況



炊き出し訓練



机上訓練の様子



土嚢作り

関係機関との各種連携

- 浸水地域において、河川排水用可搬ポンプを配備し、浸水状況の改善を図ることを目的とする。
(令和4年度～)

■事業概要

- ・防災用大型排水ポンプの配備(7基)(令和4年度 配備済)
- ・河川本線に支線河川が流入する箇所、本線の水位が上昇することによるバックウォーター現象の発生が原因で浸水が発生しているため、可搬ポンプにより支線河川から本線に直接排水することで浸水状況の改善を図る。

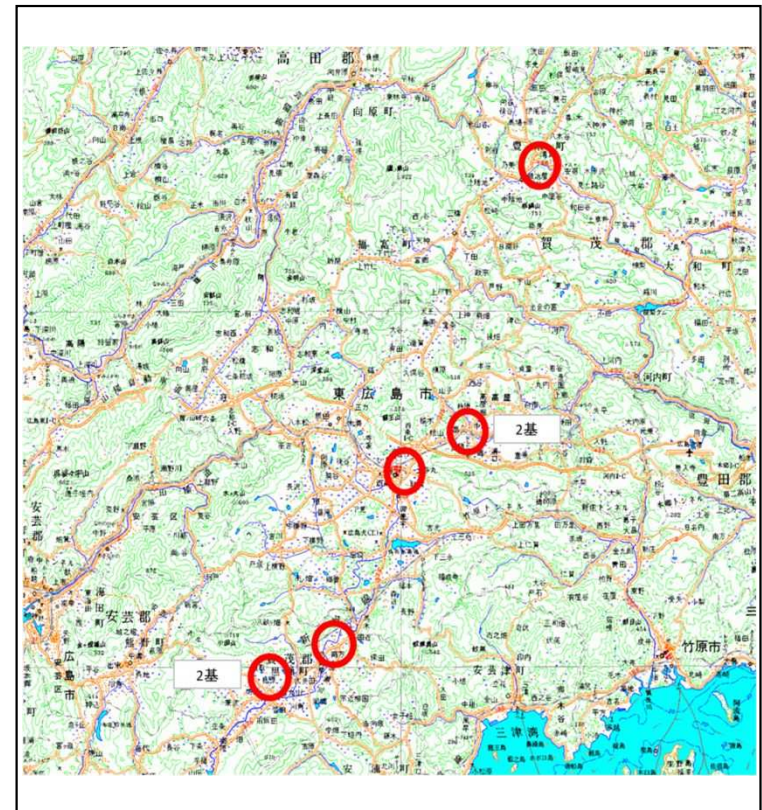
■ポンプ



■消防団との連携



■位置図



貯留施設の低水位管理等

- 降雨による内水位の上昇に伴う家屋浸水を防ぐことを目的とし、雨水貯留施設の貯留機能を確保するため、低水位管理ができるよう水中ポンプを整備(増設)する。

■実施箇所

大崎上島町中野(西唐樋)



■事業概要

西唐樋の貯留施設は約3.3haで、約232.8haの流域の雨水が流れ込む。

現在は排水機場ポンプ2基(φ400とφ800)により排水を行っているが、管理水位(稼働水位)に限界があり、豪雨の際は内水の上昇により家屋浸水が発生している。したがって、出水期及び豪雨前に内水を強制排水し、低水位管理ができるよう水中ポンプ2基(φ200)を整備する。

ポンプ規格： φ200吐出量5m³/min

■効果

管理水位T.P-1.70 → T.P-2.30 ⇒ 60cmの水位減

■実施期間

令和5年度～

避難行動要支援者への支援



- 要配慮者に対する避難支援体制の整備等のため、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画を策定する。

■実施箇所

大崎上島町内全域(各地区)

■事業概要

災害の発生に備え、避難行動要支援者に関する情報を平常時から収集し、避難行動要支援者名簿を作成・管理するとともに、一人ひとりの避難行動要支援者に対して複数の避難支援者を定める等、具体的な避難支援プランを策定し、避難行動要支援者に対する援護が適切に行われるよう努める。

■実施期間

～令和7年度

防災拠点の浸水対策

- 災害発生時の停電に備え、避難所となる各各地区集会所に太陽光発電を整備する。

■実施箇所

大崎上島町内全域(各地区)

■事業概要

災害発生時の避難所として、町内各地区の集会所を避難所に指定しているが、いずれの集会所も太陽光発電が整備されておらず、災害発生時の停電に対応できないため、順次太陽光発電を整備し、不測の事態に備える。

箇所数:33箇所

■実施期間

令和3年度～



関係機関との各種連携

- 関係機関とのネットワークを構築するため、在宅医療・介護連携や生活支援など、災害時の支援方法について、各種会議や連絡会等で情報交換を行う。

■実施箇所

大崎上島町内全域(各地区)

■事業概要

社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、行政、ボランティア、地域包括支援センターなどにより、平時から機能するネットワークを構築するとともに、各種会議や連絡会等で情報交換を行い、在宅医療・介護連携や生活支援など、災害時の支援方法について検討する。

■実施期間

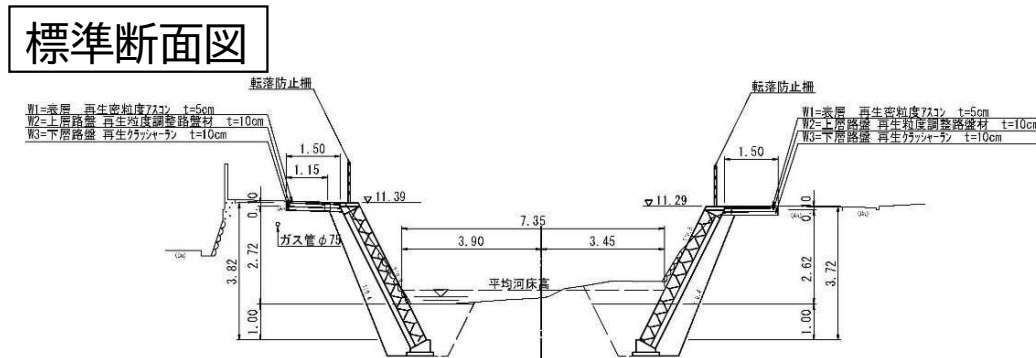
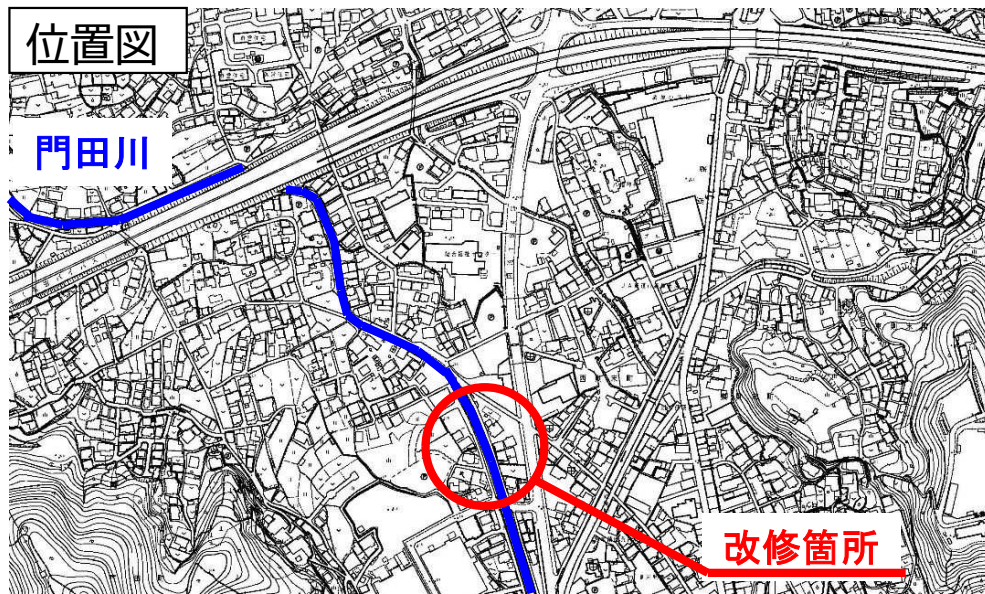
継続実施中



普通河川の改修

- 平成30年7月豪雨災害により、脆弱した河川護岸の強靱化を実施することで、市民の安全・安心な生活環境を確保する。

- 実施内容 尾道市門田町地内の「門田川」において、兩岸に法覆護岸工を実施する。
- 実施期間 令和4年度 ~



雨水排水施設の整備

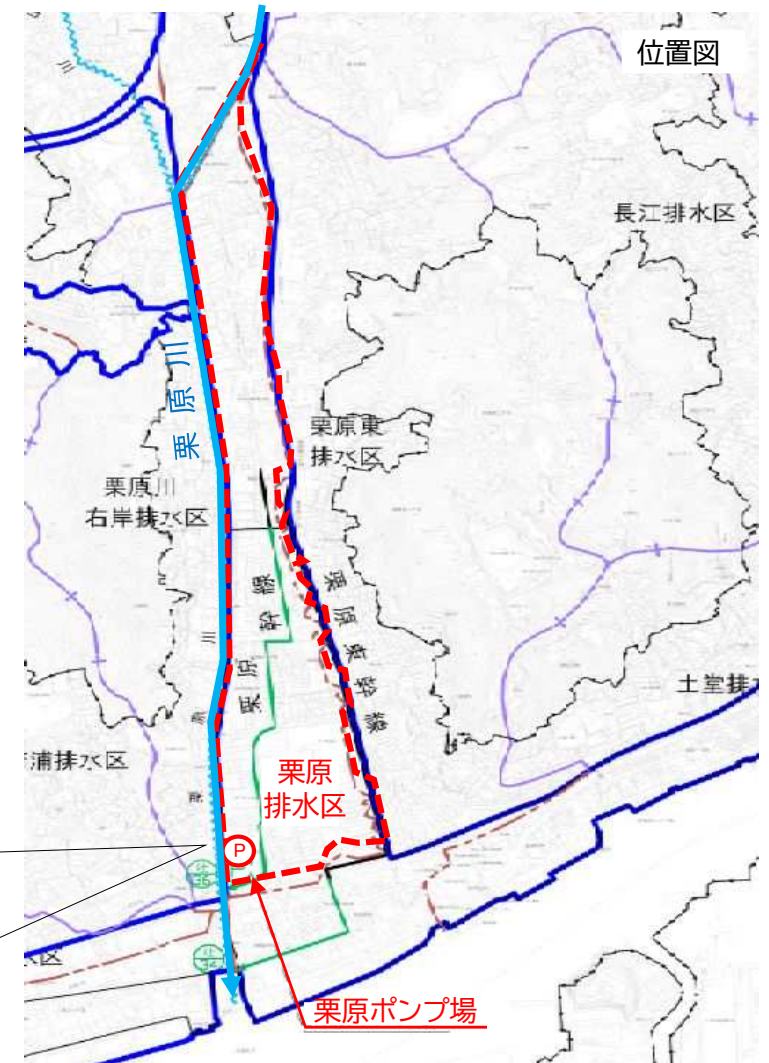
- 内水被害リスクを軽減するため、内水排水ポンプ施設の整備(更新及び能力向上:1箇所)。

■効果

老朽化した施設を更新すると同時に、能力向上(増設)により、対象排水区内の内水被害リスクを軽減することができる。

■実施期間

令和2年度に検討、令和3年度より設計に着手。



立地適正化計画の策定・運用

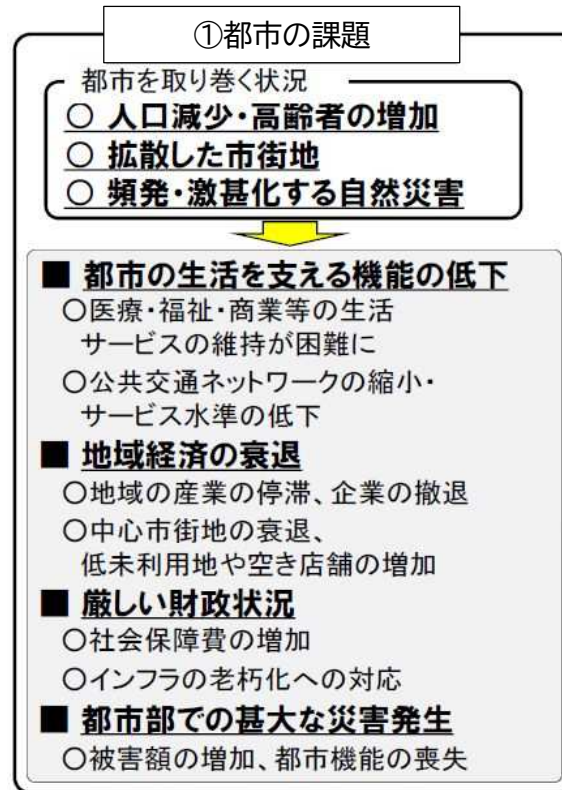
- 都市全体を見渡しながらか来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、拠点の形成と拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト+ネットワーク型都市」の実現に向けて、**立地適正化計画**を策定します。

■計画について

立地適正化計画では、都市全体を見渡しながらか居住や都市機能を誘導する区域を設定するとともに、これらを誘導するための施策や都市の防災に関する指針等を定め、概ね20年後の都市の姿を示していきます。

■策定スケジュール

令和5年度～令和7年度(3か年度)



水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

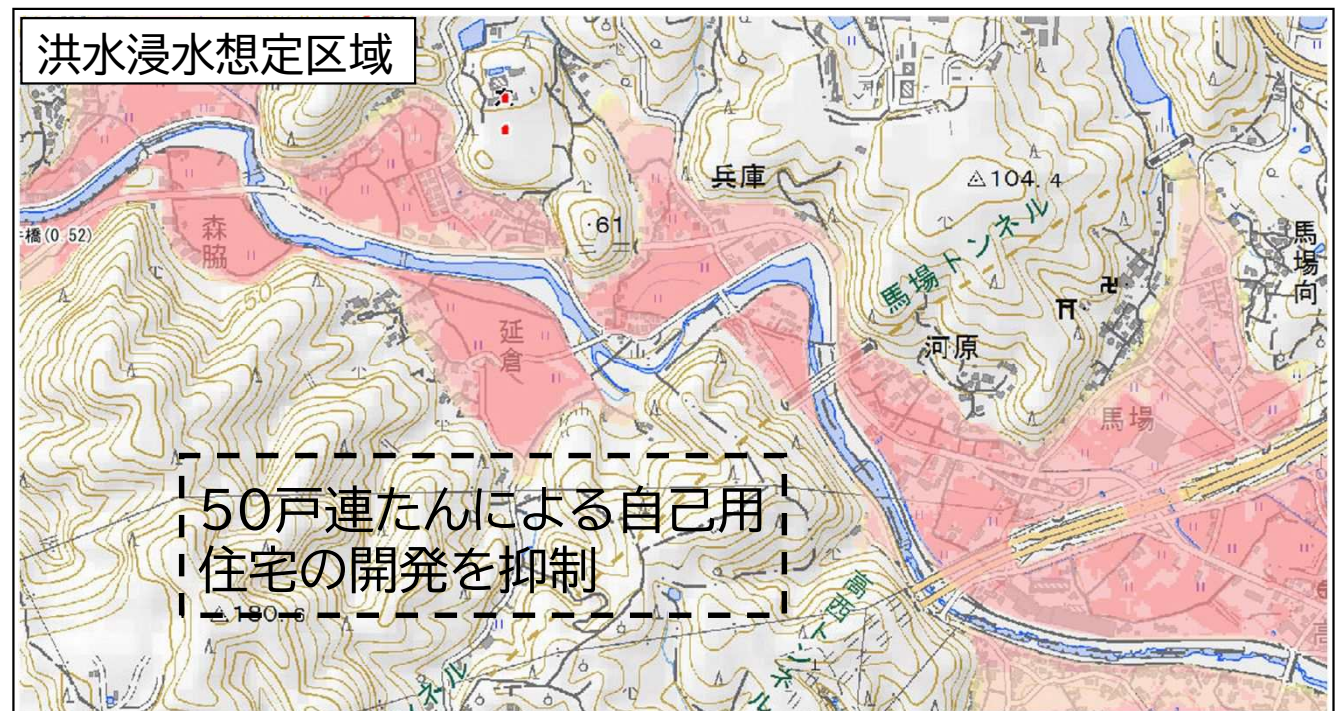
浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化



- 50戸連たんによる開発許可に係る条例区域から浸水ハザードエリアを除外。

市街化調整区域内の50戸連たんによる自己用住宅の開発許可の対象となる条例区域から浸水ハザードエリアを除外。
【令和4年度～】

浸水リスクの高いエリアでの住宅の立地を抑制し、被害対象となる住宅の減少を図る。

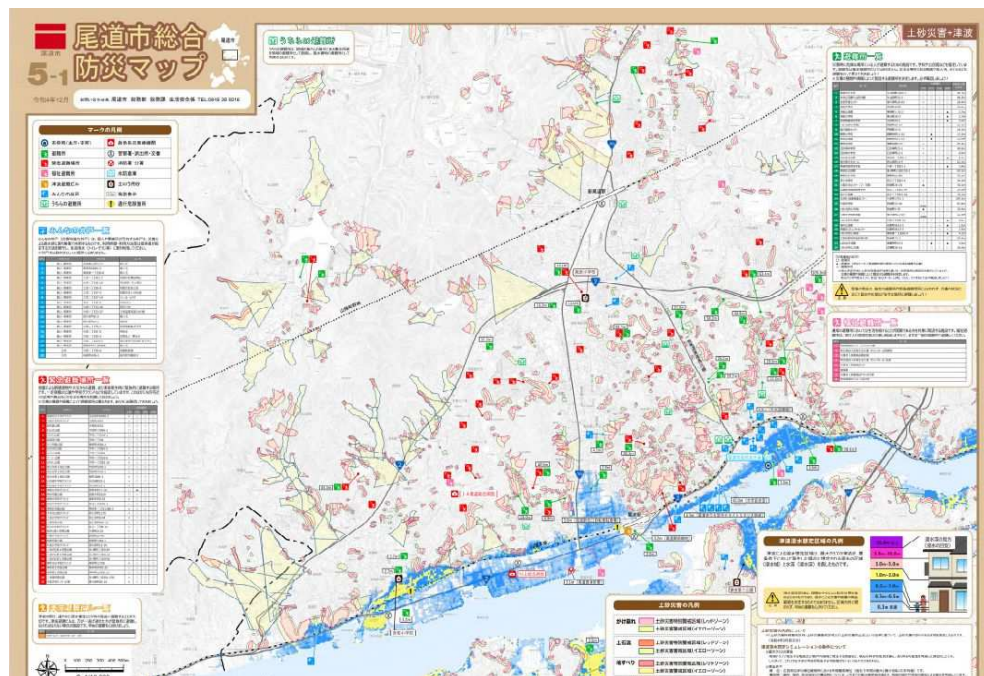


洪水・内水ハザードマップの作成

- 尾道市全域を対象に、中小河川浸水想定区域を掲載した「尾道市総合防災マップ」を作成し、HP上で周知(令和4年度に更新完了)。
- 中小河川浸水想定区域を掲載したWEB版のハザードマップを作成し、HP上で周知(令和5年度中に完了見込み)
- 平成30年7月豪雨時における罹災証明書の発行履歴をもとに、尾道市公共下水道全体計画区域における浸水実績図を作成し、HP上で周知(令和3年度に公表)。

■効果

災害時における市民の円滑な避難行動や浸水防止対策等が期待される。



▲尾道市総合防災マップ



▲尾道市公共下水道区域内浸水実績図

ハザードマップの作成・周知

出前講座等を活用した防災教育



- 自治組織や自主防災会、学校等を対象とする**出前講座(授業)**を実施し、ハザードマップの周知や地域住民による「うちの防災マップ」の作成支援、マイタイムラインによる避難等、防災知識全般の普及啓発を図る。

出前授業で使った資料の一部



防災出前講座の様子



■出前講座(授業)を活用した防災知識の普及啓発活動の具体的な事例

- ・ ハザードマップの情報について説明するとともに地域住民による「うちの防災マップ」の作成を支援し、地域の危険箇所や避難場所、安全な避難経路等についての理解を深める取り組み
- ・ マイタイムラインについての理解を深め、作成を支援することで個人レベルの避難行動を判断するタイミングについて意識付けを図る取り組み
- ・ 防災関連情報や自助・共助の必要性など、必要不可欠な情報を的確に提供することで防災意識の醸成や地域防災力の強化を図る取り組み

これら出前講座(授業)のほか、地域防災のリーダー的な役割を担う人材育成を目的として各地域から推薦された市民を対象として「防災リーダー育成講座」を継続実施している。

マイタイムライン作成中の様子



■開催実績等

出前講座 開催回数及び参加者

令和元年度	52回	2,669人
令和2年度	22回	845人
令和3年度	21回	727人
令和4年度	43回	1,405人
令和5年度※	32回	1,522人
		※12月末現在

防災リーダー育成事業 開催回数及び認定者数

令和元年度	2回	70人
令和2年度	2回	64人
令和3年度	コロナ禍のため中止	
令和4年度	3回	78人
令和5年度	1回	19人



ハザードマップの作成・周知

出前講座等を活用した防災教育



- ハザードマップの活用に合わせて、住んでいる地域のリスク、危険性を理解するため、地域独自の防災マップ作製に補助金を交付する「うちの防災マップ」作成事業を実施している。

■実施対象

地域の自治会、自主防災会

※作成を希望し取り組もうとしている団体も数団体あり、さらなるハザードマップの周知・活用に努めている。

■実績(令和元年度から事業を開始)

○令和元年度:4団体

○令和3年度:2団体

○令和5年度:4団体

○令和2年度:7団体

○令和4年度:5団体



マイ・タイムラインの作成及び活用の促進

- ひろしまマイ・タイムラインを活用した防災意識の醸成を図るために、防災リーダー育成講座においてマイ・タイムライン作成講座を実施。

■実施内容

地域防災活動の中心的役割を担う人材を育成する「防災リーダー育成講座」で、マイ・タイムラインの重要性を説明するとともに、インターネットでの作成方法等を紹介した。

■実施事例

○開催日：

令和5年10月21日(土)

○場 所：尾道市役所本庁舎

■効果

○災害を自分ごととして認識

○作ったマイ・タイムラインを自分への約束として認識



【防災講座の様子(マイ・タイムライン作成)】



【ひろしまマイ・タイムライン】

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進



- 水害時の要配慮者利用施設への円滑な避難体制を確立させるため、**避難確保計画の作成を支援**している。

■実施内容

- 土砂災害警戒区域、河川洪水浸水区域、津波浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成を支援
- 作成した避難確保計画に基づく避難訓練を支援

要配慮者利用施設の防災対策

ページID : 0045538 更新日 : 2022年11月21日更新 [印刷ページ表示](#)

避難確保計画の作成

近年、集中豪雨の増加に伴い、全国各地で豪雨災害が頻発しており、特に社会福祉施設、学校、医療施設などの防災上の配慮を要する方が利用する施設（以下、「要配慮者利用施設」という。）において被災が目立っています。

要配慮者利用施設では、一般の住民より避難に多くの時間を要し、また、災害が発生した場合には、深刻な被害が発生するおそれがあります。

このため、災害の危険性のある区域内に所在し、尾道市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者に対し、避難確保計画の作成・提出と避難訓練の実施・報告が義務化されています。

避難確保計画の作成が必要な施設

○施設一覧

[\[洪水浸水・土砂災害・津波浸水\] 警戒区域内要配慮者利用施設 \[PDFファイル/847KB\]](#)

社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）

チェックリスト

施設		市町村	
チェック担当者名		チェック担当者名	
施設名			
市町村名			

施設が有する災害リスク等の確認		施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスクの確認	洪水浸水想定区域内に位置するか。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。
	雨水出水浸水想定区域内に位置するか。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。
	高潮浸水想定区域内に位置するか。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。
	津波浸水想定区域内に位置するか。 津波災害警戒区域内に位置するか。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。
	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内に位置するか。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。	<input type="checkbox"/> 位置する。 <input type="checkbox"/> 位置していない。
市町村地域防災計画に当該施設が定められているか。		<input type="checkbox"/> 定められている。 <input type="checkbox"/> 定められていない。	<input type="checkbox"/> 定めている。 <input type="checkbox"/> 定めていない。

避難行動要支援者への支援

- 防災ラジオを貸与し、防災情報の伝達を行っている。

■実施内容

- 防災ラジオを尾道市に住民票がある世帯に1台無償貸与しており、インターネットやSNS媒体で情報を得ることが難しい世帯へ防災情報や避難情報を伝達している。
- 聴覚障害者手帳を所持する方がいる世帯へは文字表示付き防災ラジオを貸与している。

■利用状況

【令和3年6月運用開始】

- 令和3年8月： 22,712世帯/ 64,242世帯
- 令和4年12月： 24,634世帯/ 64,022世帯
- 令和5年12月： 25,051世帯/ 64,315世帯



情報伝達手段の多重化促進

● 280MHzデジタル防災無線

280MHzデジタル防災無線を整備するとともに、希望する全世帯に防災ラジオを無償貸与し、市民に防災情報を迅速かつ確実に伝達する体制を構築

● 防災アプリ

防災ラジオの放送を受信する防災アプリを導入し、GPS機能により周辺の災害危険箇所や避難所への避難ルートを表示。令和5年8月より、5か国語での多言語配信対応(緊急情報のみ)。

● 情報の一括配信

防災ラジオの配信に連携し、防災アプリ、LINE、メール、Twitter、緊急速報メールへ一括配信するシステムを構築




5か国語
 緊急情報のみ

- English
- 簡体中文
- Tagalog
- Tiếng Việt
- bahasa Indonesia



関係機関との各種連携

- 災害から住民を守るために関係機関が連携して災害時ホットラインやリエゾン等を実施

■実施内容

- 災害時に市、県、気象台でオンラインにより状況を共有するとともに、必要に応じて気象状況を踏まえた災害対応に関する検討を行い、住民に適切な避難行動を促す。
- 市長が広島地方気象台長及び東部建設事務所三原支所長と構築している災害時ホットラインにより、警戒を必要とする気象情報や河川の水位情報等に関する助言を受け、迅速・的確な災害対応を実施する。
- 災害発生時には、福山河川国道事務所から派遣されるリエゾンと調整を行い、TEC－FORCEの支援による被災箇所の早期復旧を行う。



洪水氾濫対策

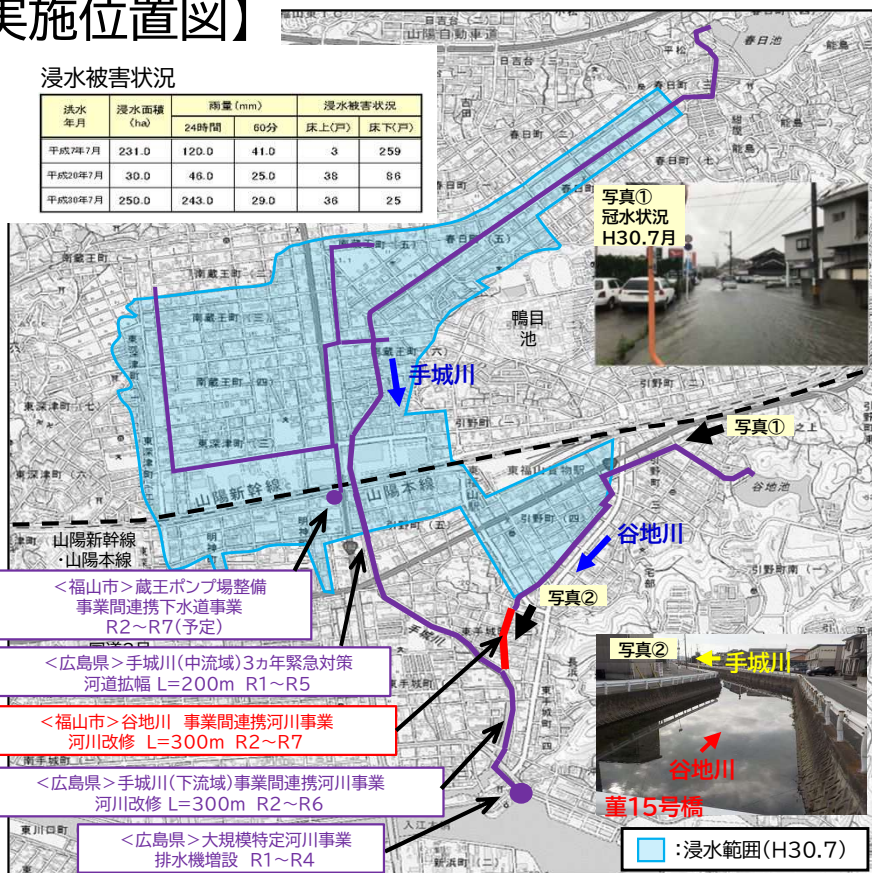
準用河川の改修

- 谷地川流域周辺は、近年、市街化が進み3年から5年に一回という浸水被害を繰り返している。
- 手城川流域では平成30年7月豪雨で床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生したことから、広島県河川事業である「手城川改修及び手城川排水機場ポンプ増設」と合わせ、浸水被害の軽減を図ることを目的に谷地川の河川改修を実施し、河積の拡大より近年の実績最大の降雨から床上浸水を解消する。

【実施位置図】

浸水被害状況

洪水年月	浸水面積 (ha)	雨量 (mm)		浸水被害状況	
		24時間	60分	床上(戸)	床下(戸)
平成27年7月	231.0	120.0	41.0	3	259
平成28年7月	30.0	48.0	25.0	38	88
平成30年7月	250.0	243.0	29.0	36	25



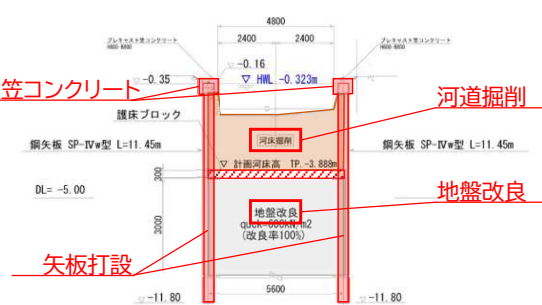
【実施内容】

- ・河川改修 L=380m
- ・土工(掘削) V=10,000m³
 ※河床掘下げに伴う数量
- ・護岸工 L=760m
 ※右左岸延べ数量
- ・地盤改良工 L=380m
- ・構造物復旧工(橋梁) N=3橋

【実施期間】

- ・2020年度(令和2年度)~2025年度(令和7年度)

標準横断図

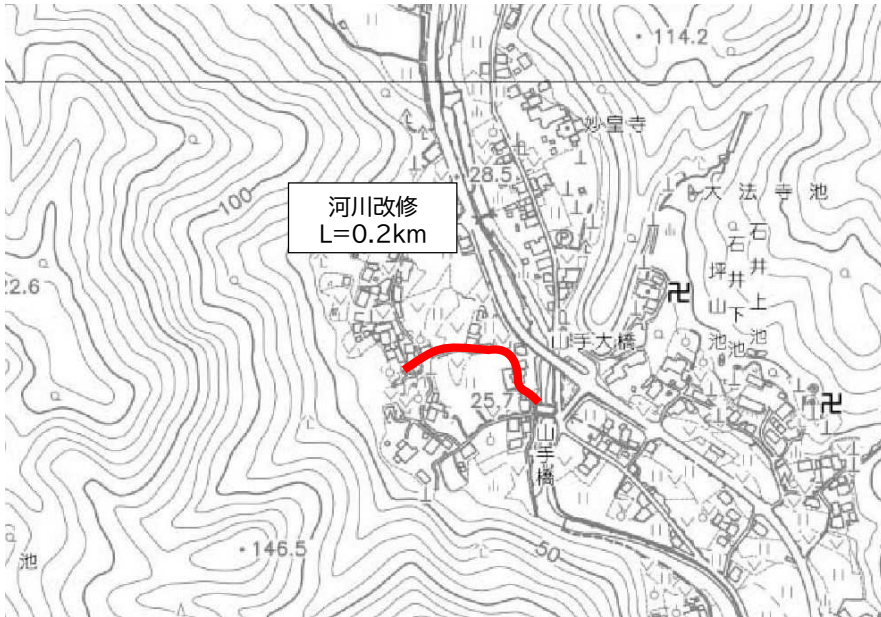


普通河川の改修

- 洪水流量を安全に流下させることを目的に河川改修工事を実施予定。

■実施箇所(山手川)

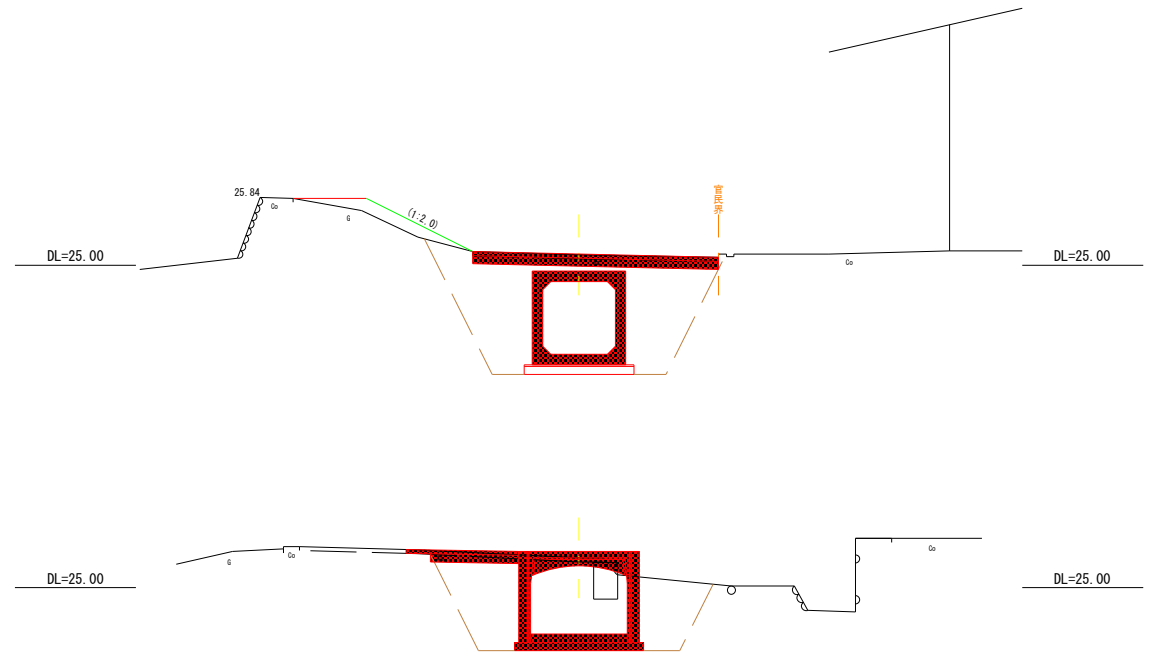
河川改修:堰堤下水路
 ~本郷川合流点(L=0.2km)



位置図

■効果

河川改修:大型自由勾配側溝とボックスカルバートの施工により、安全に流下できるような河道断面を確保する。



横断面図

普通河川の改修

- 洪水流量を安全に流下させることを目的に河川改修工事を実施。

■実施箇所(土井川)

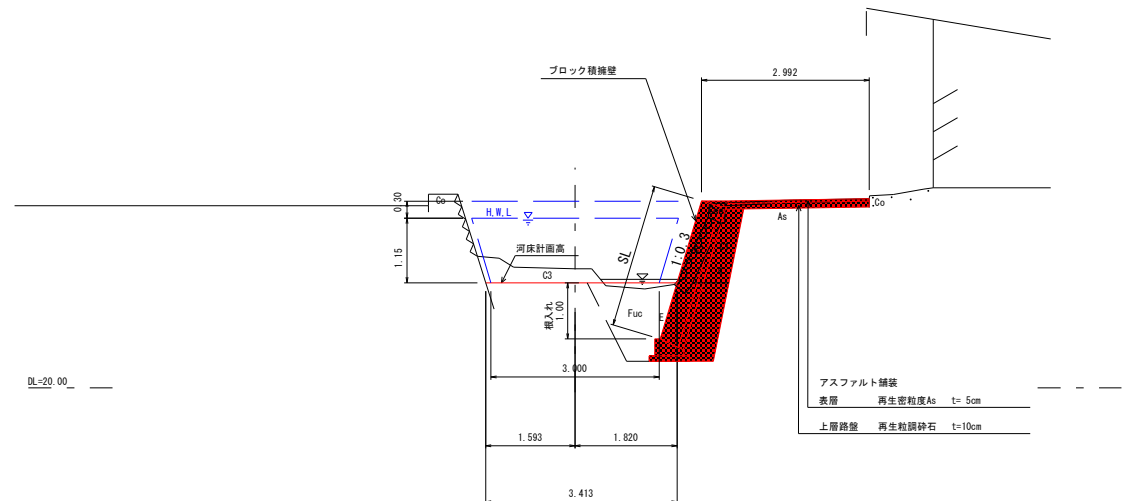
河川改修: 県道府中松永線ボックスカルバート下流
～土井橋上流(L=0.1km)

■効果

河川改修: 護岸改修と河道掘削により安全に流下できるように河道断面を確保する。



位置図



横断面図

普通河川の改修

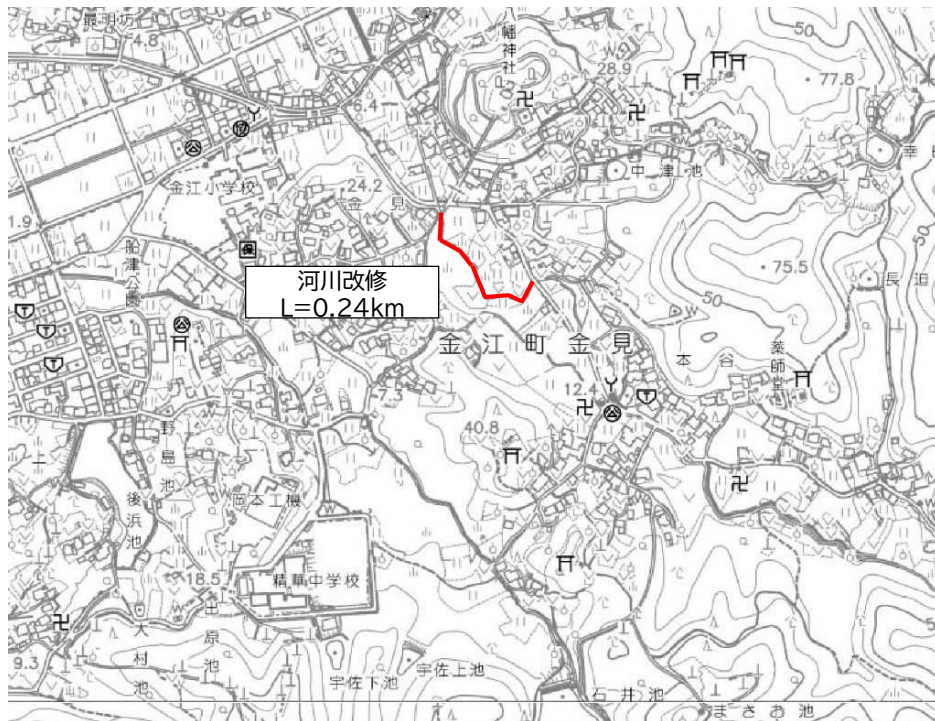
- 洪水流量を安全に流下させることを目的に河川改修工事を実施。

■実施箇所(本谷川)

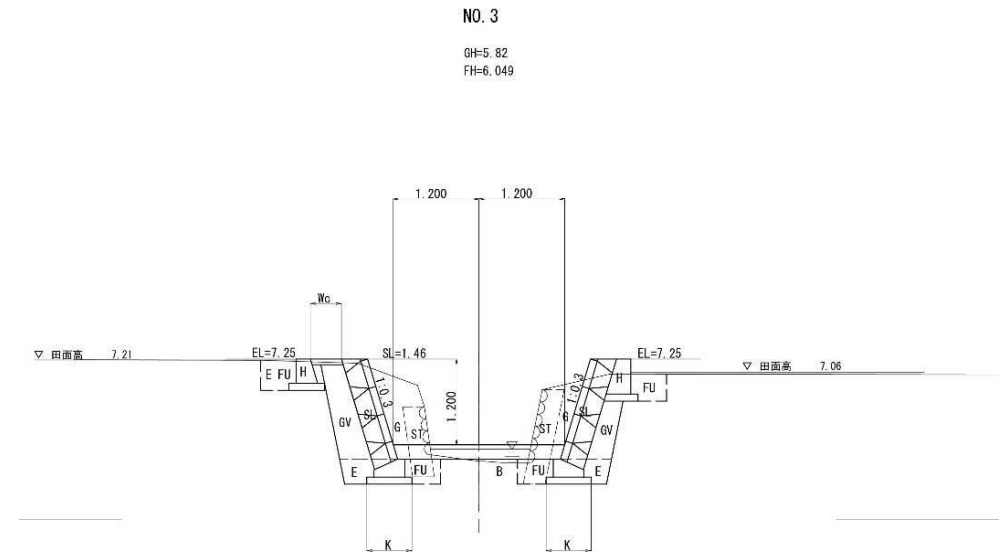
河川改修:中津橋
～正面橋(L=0.24km)

■効果

河川改修:護岸改修と河道掘削により安全に流下できるように河道断面を確保する。



位置図



横断面図

普通河川の浚渫

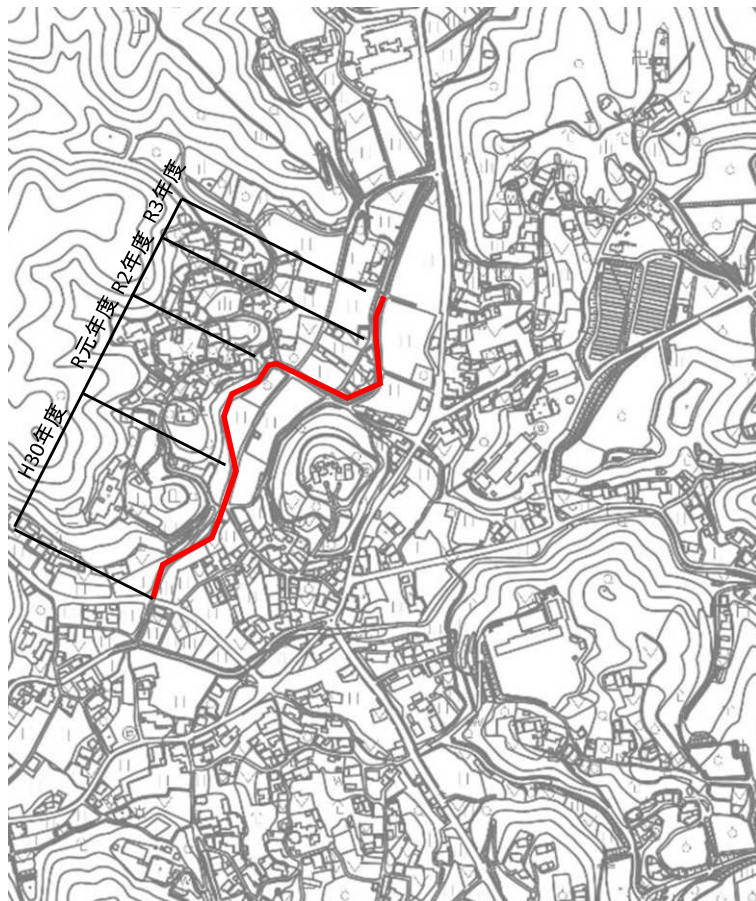
- 菅田川の堆積土砂を撤去し、流下能力の向上を図る。

■実施期間

平成30年度～令和3年度

■堆積土量

840m³



着工前



完成



雨水排水施設の整備

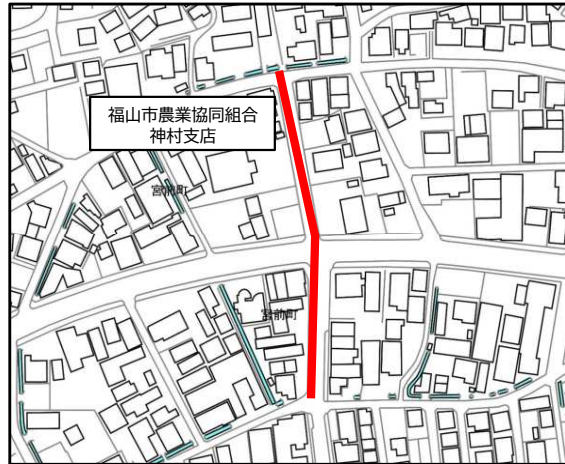


- 宮前町二丁目で発生している浸水被害を軽減するため、**整備済み雨水幹線へ直接排水するバイパス水路を整備した。**

■実施期間

令和元年度～令和3年度

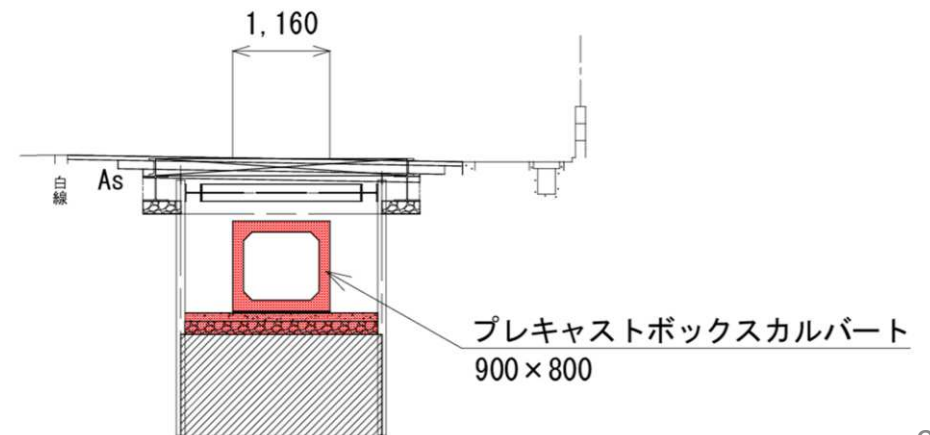
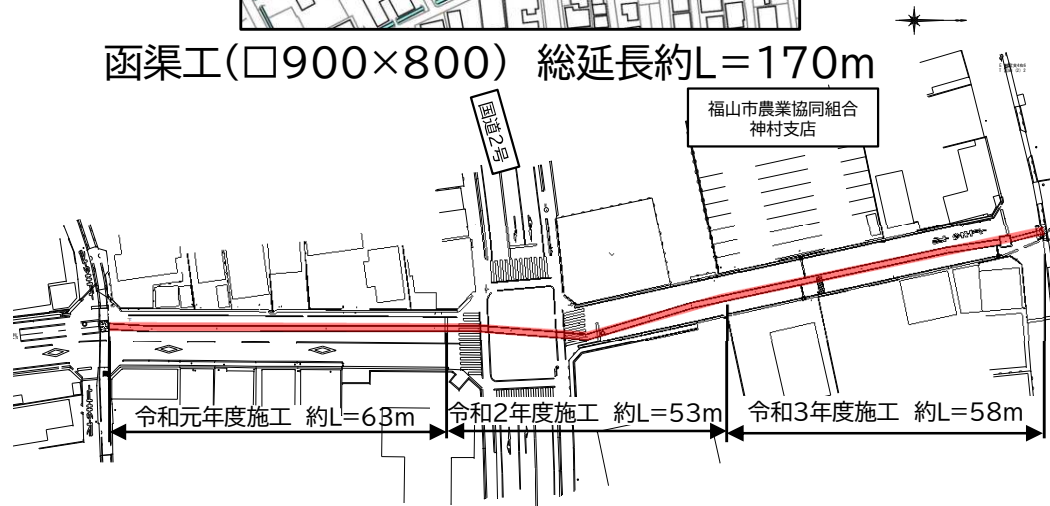
位置図



施工状況



函渠工(□900×800) 総延長約L=170m



雨水排水施設の整備

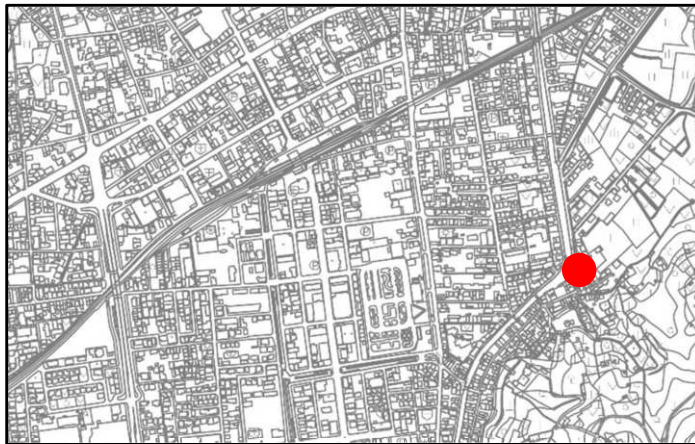


- 羽原川の既設入江ポンプ場周辺地域は、平成28年6月洪水及び平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した。
- 浸水被害の軽減を図ることを目的に、**入江ポンプ場の排水能力を向上させる。**

■実施期間

令和元年度～令和4年度

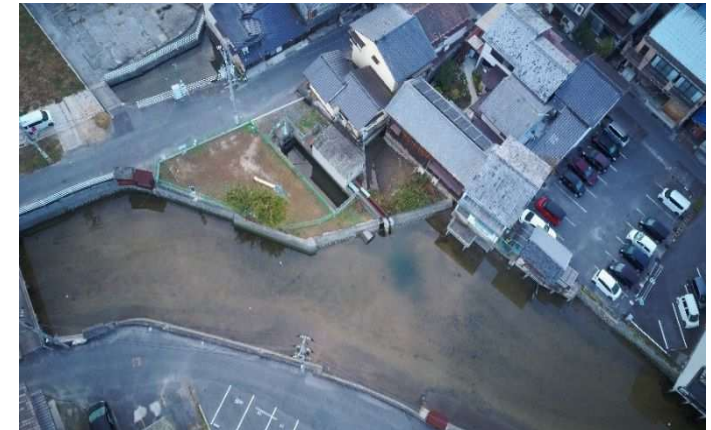
位置図



■実施内容

1m³/s⇒2m³/sに増加
排水ポンプ φ400×3基増設

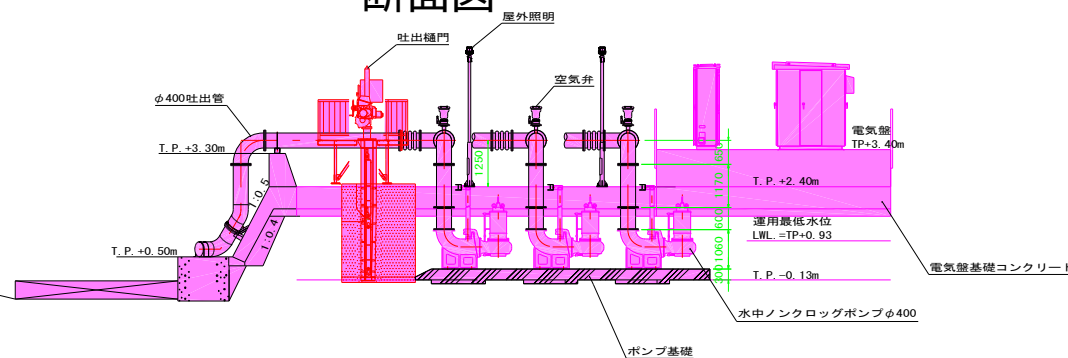
施工前



施工後



断面図

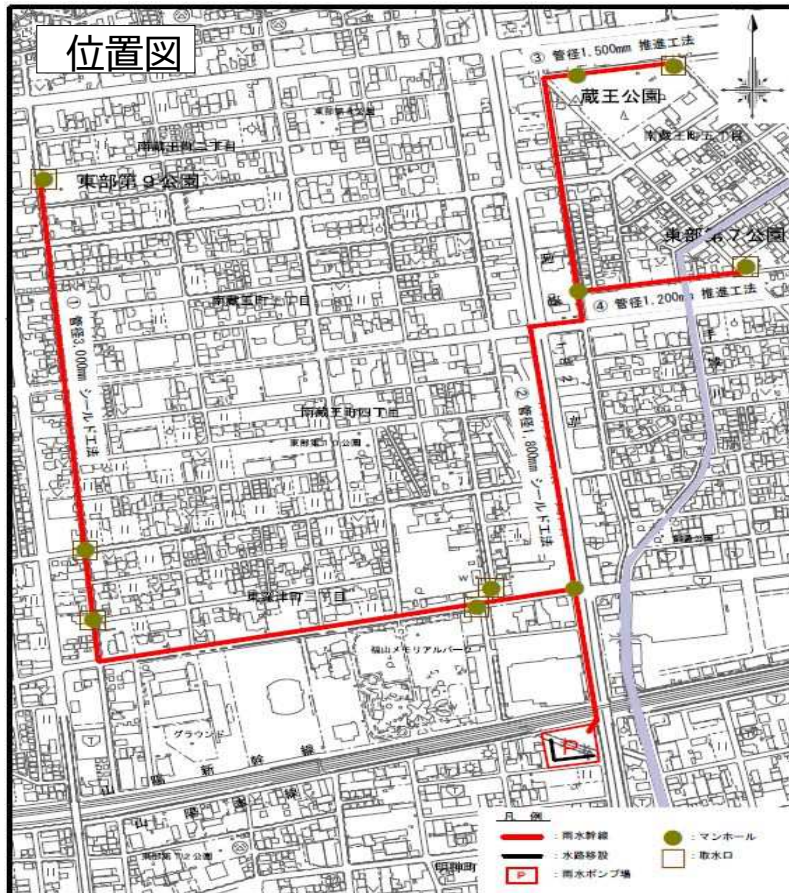


雨水排水施設の整備

- 平成30年7月豪雨と同規模の降雨に対して、手城川流域における床上浸水被害の解消を図るため、河川事業と連携して新たに**蔵王雨水幹線と蔵王ポンプ場を整備する。**

■実施期間

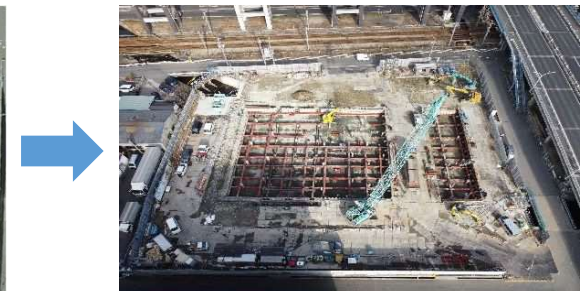
令和元年度～令和7年度



施工前



施工状況



雨水排水施設の整備



- 林崎・黒迫地区の浸水被害を軽減するため、排水機場を新設し排水能力向上を図る。

■実施期間

令和2年度～令和5年度

■実施内容

排水ポンプ φ700×2基 1.5m³/s新設

位置図



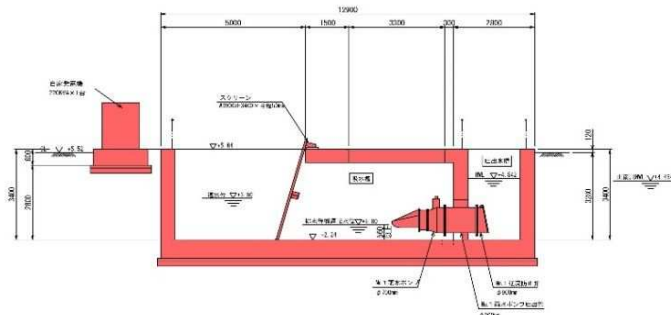
施工前



施工後



断面図



内水氾濫対策

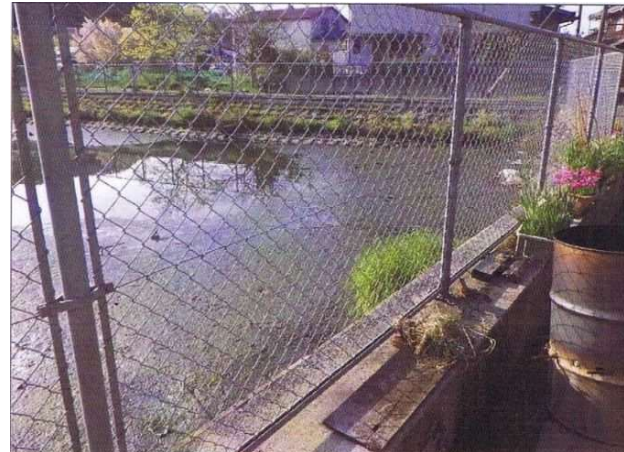
雨水排水施設の長寿命化

- 才戸川流域の松尾排水機場周辺は、平成30年7月豪雨により、浸水被害が多数発生した。
- 浸水被害の軽減を図るため、**松尾排水機場の遊水地の堆積土砂を掘浚($V=527\text{m}^3$)し、水中ポンプをオーバーホールし、本施設の長寿命化を図る。**

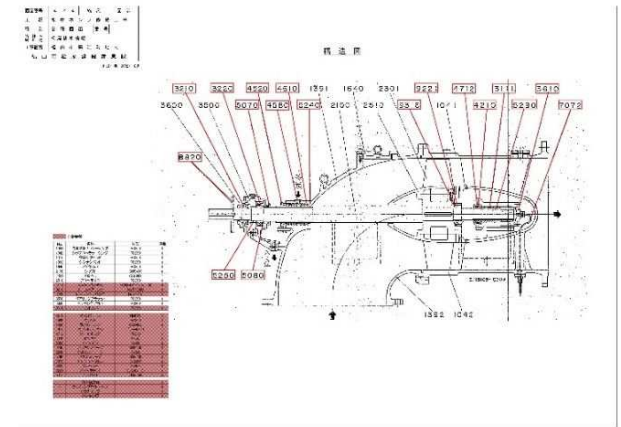
位置図



施工前(掘浚)



水中ポンプ構造図



施工後(掘浚)

(2019年度完了)



施工後(オーバーホール)

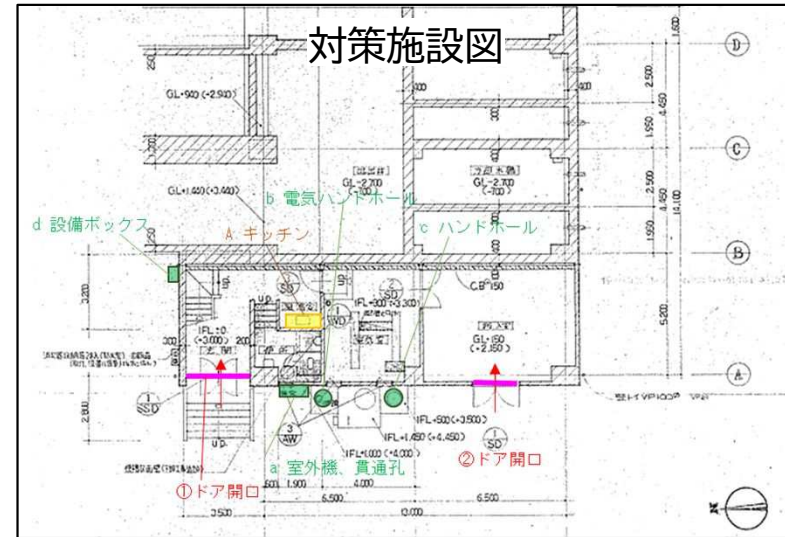
(2020年度完了)



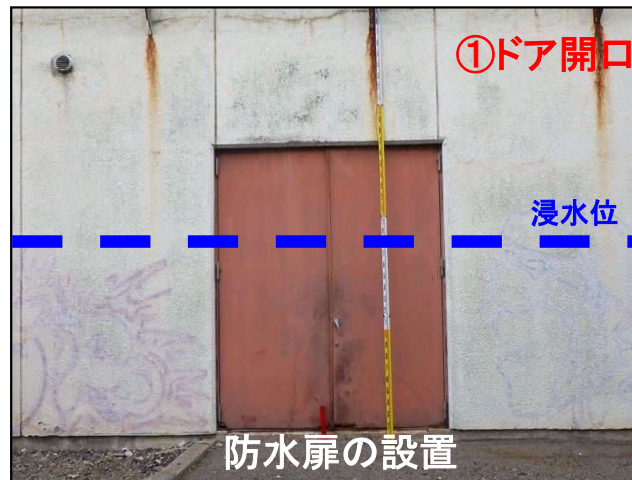
内水氾濫対策

雨水排水施設の耐水化

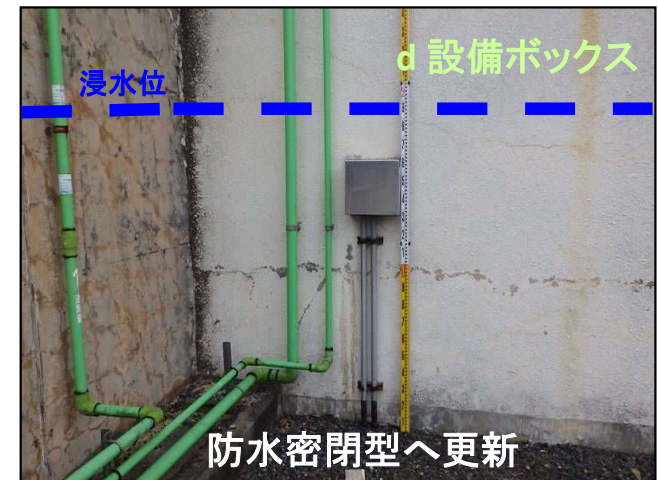
- 県河川山南川の洪水により想定される浸水深に対し、千年ポンプ場の揚水機能を確保するため、防水扉の設置、燃料移送ポンプ盤のかさ上げ等の耐水化を図る。



千年ポンプ場 全景



防水扉の設置



防水密閉型へ更新

雨水貯留機能の向上

雨水貯留施設の整備

- 松永町二丁目が発生している浸水被害を軽減するため、松永中学校のグラウンドの地下に雨水を一時的に貯留する施設を整備した。

■実施期間

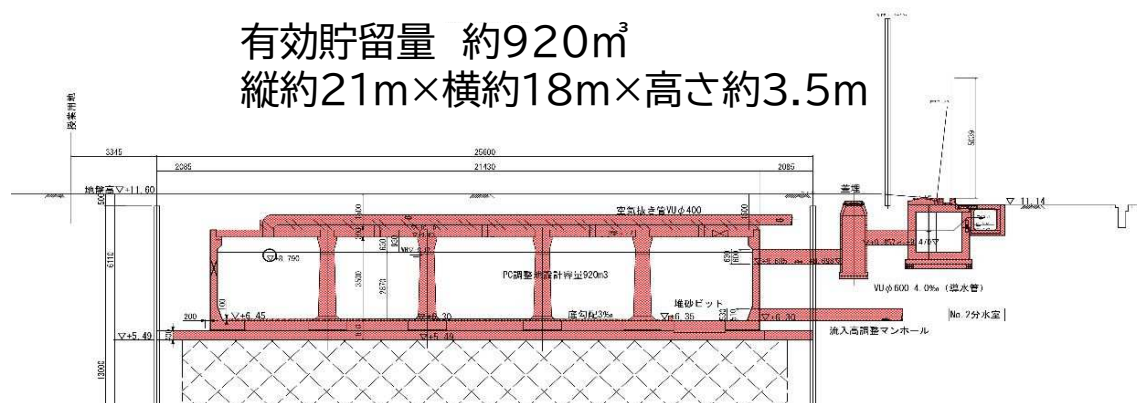
令和元年度～令和3年度

位置図



断面図・容量

有効貯留量 約920m³
縦約21m×横約18m×高さ約3.5m



施工前



施工状況



施工後

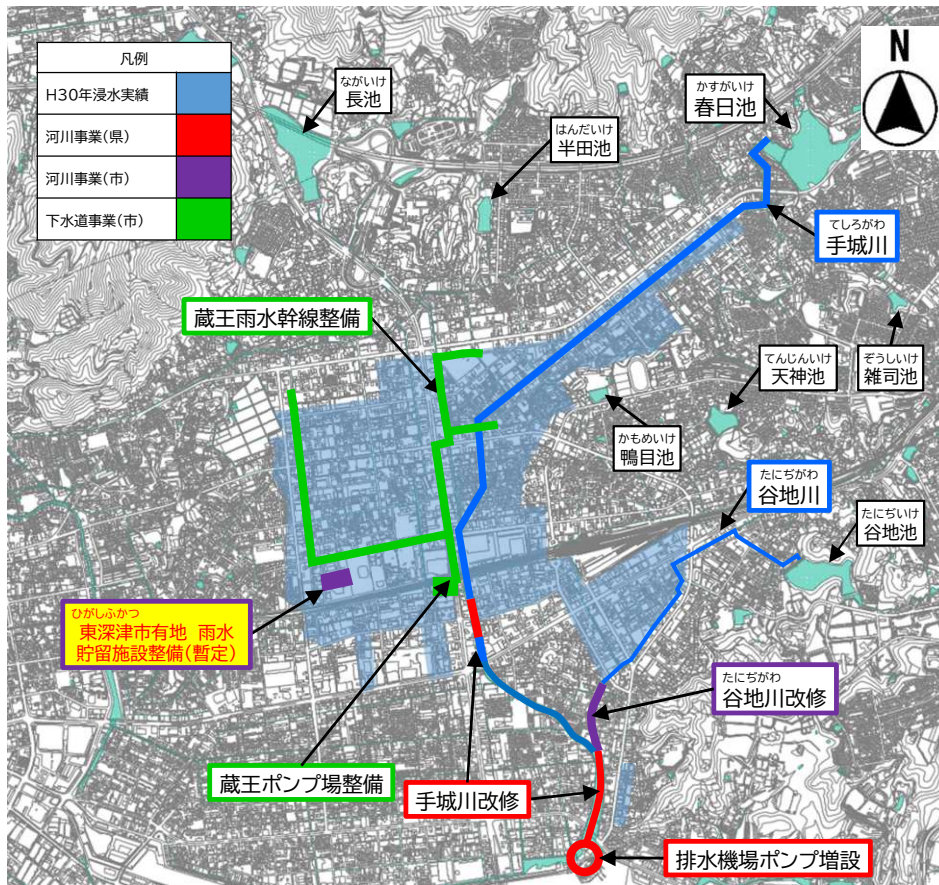


雨水貯留機能の向上

雨水貯留施設の浚渫

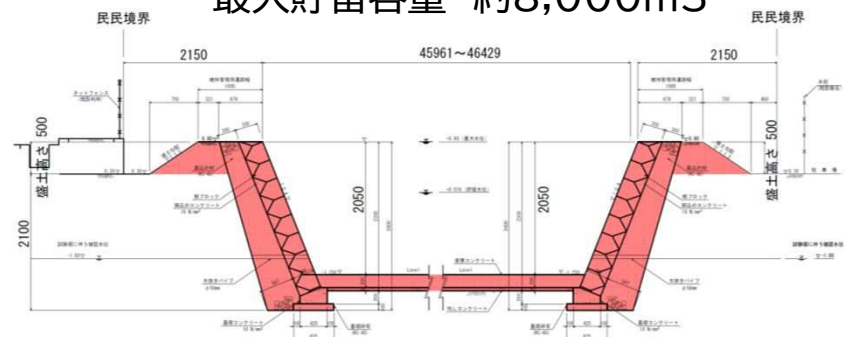
- 流域の一部地盤が低い地域において、道路冠水が度々発生していることから、河川事業と下水道事業の連携により、「治水対策」を実施しています。
- 「流域治水対策」として実施している河川事業と下水道事業が完成するまでの暫定的な対策として市が所有する土地を活用し、雨水貯留のための施設を整備、管理するものです。

【実施箇所図】



【実施内容】

最大貯留容量 約8,000m³



(施工前)



(施工後)



【実施期間】

2018年度(平成30年度)～2026年度(令和8年度)

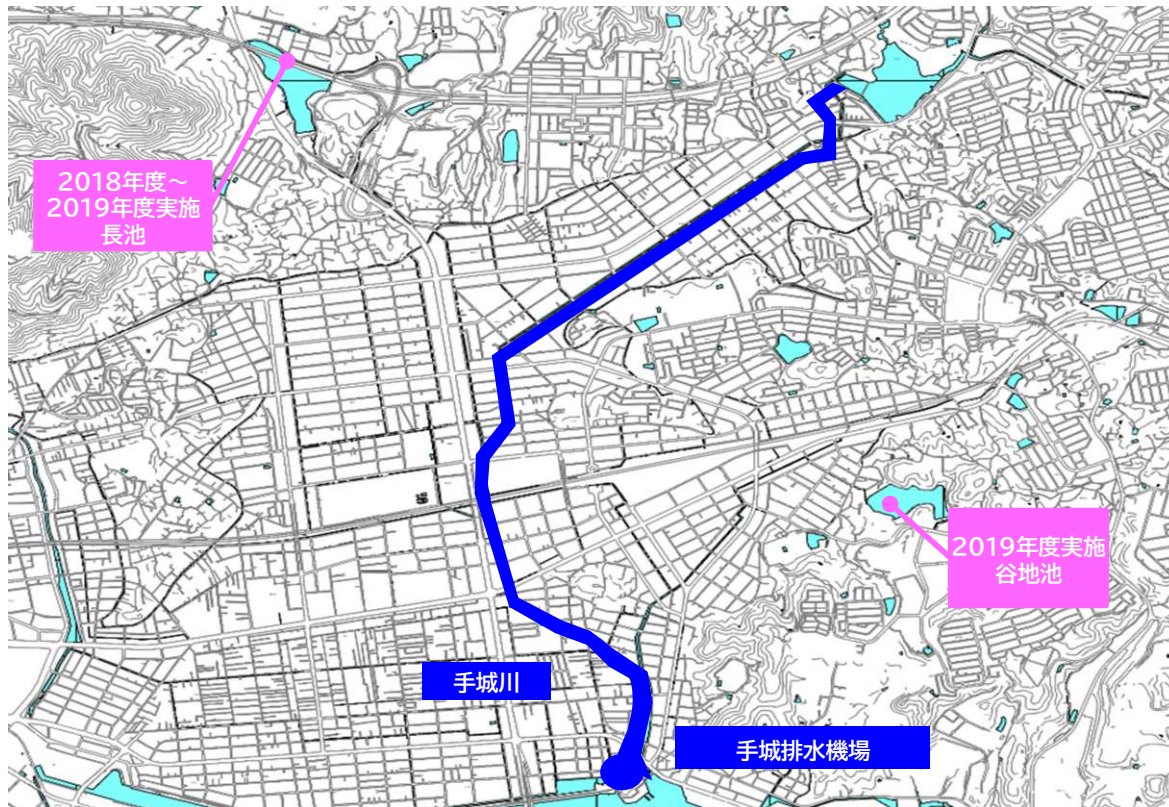
※現時点見込み期間

雨水貯留機能の向上

雨水貯留施設の浚渫

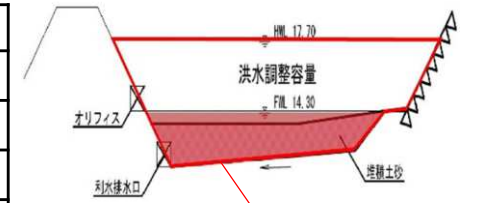
- 流域にある長池、谷地池につきましては、かなり以前ですが、手城川流域の浸水対策として既存のため池を雨水貯留施設として整備しています。
- これらの施設に長年の土砂がたまっていることから、適正な維持管理のため、2年前の2017年度から掘浚、つまり土砂撤去を実施し、貯留できる量の確保を図るものです。

【実施箇所図】



【実施数量】

施設名	除去量(m ³)	
	2018年度	2019年度
長池	270	1,100
谷地池		2,100
計	270	3,200
		3,470



堆積土除去後の洪水調整容量

(施工前)



(施工後)



【実施期間】

2018年度(平成30年度)
～2019年度(令和元年度)

雨水貯留機能の向上

農業ため池の改良

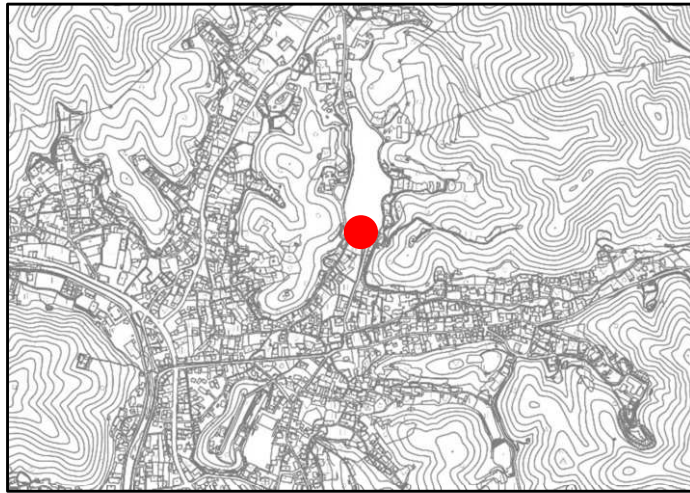
- 山南川に雨水の流入を減少させるため、農業用ため池を活用した雨水貯留施設への改修を行う。

■実施期間

令和4年度～令和5年度

■洪水調整容量

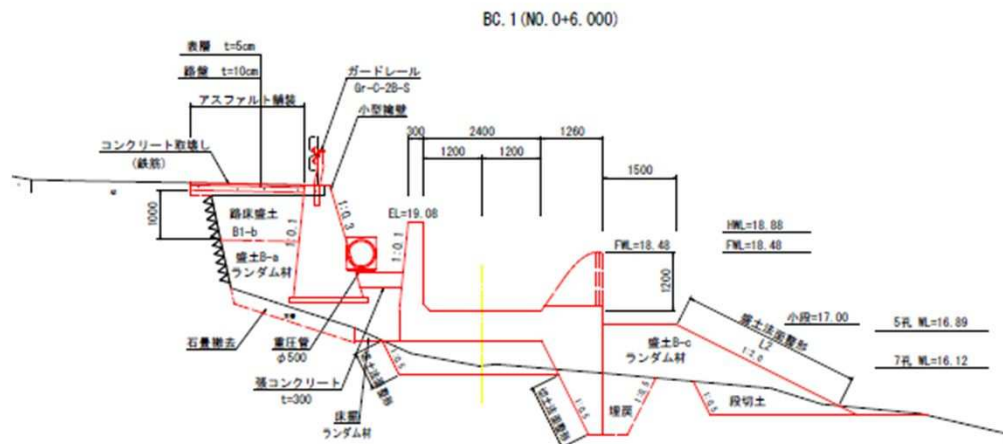
28680m³



着工前



完成

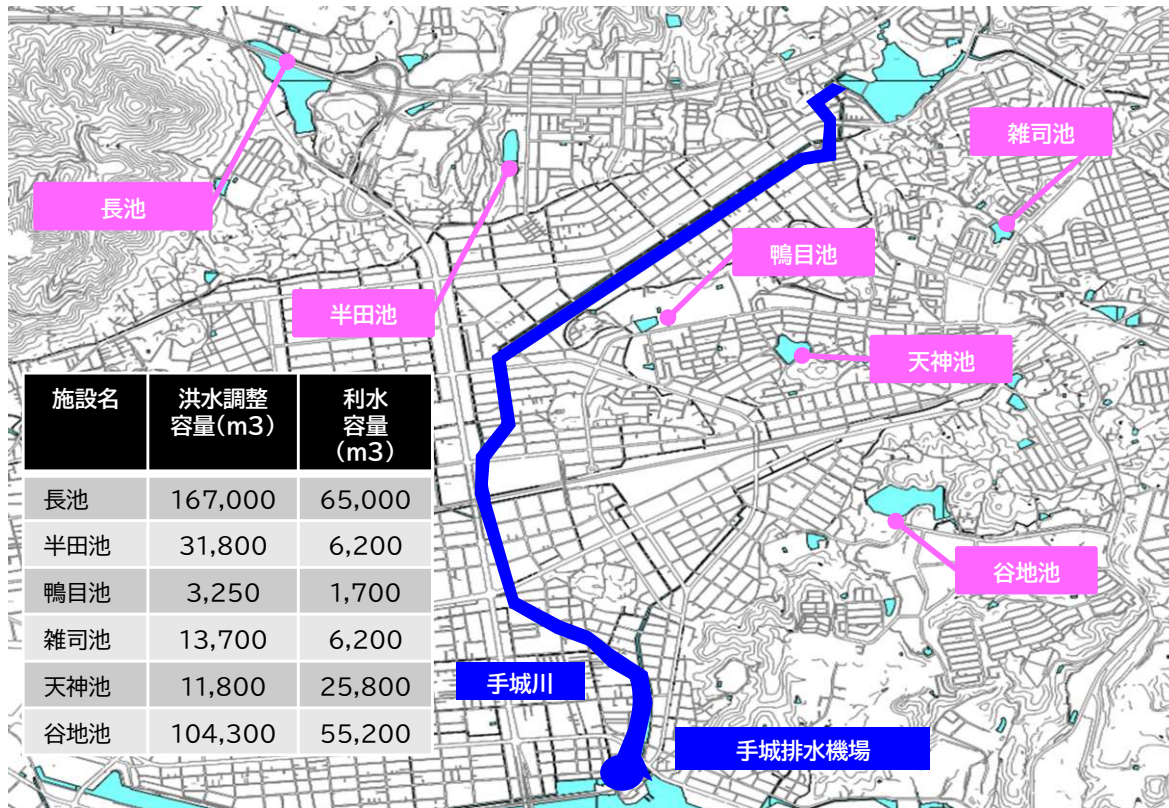


雨水貯留機能の向上

貯留施設の低水位管理等

- 流域にある長池、半田池、雑司池、鴨目池、天神池、谷地池につきましては、かなり以前ですが、手城川流域の浸水対策として既存のため池を雨水貯留施設として整備しています。
- これらの施設において、低水管理により、ため池機能部分である利水容量を減らすことで、降雨時の貯水容量の増加を図るものです。

【実施箇所図】



(低水管理前)



・通常水位
(利水容量上限水位)



(低水管理後)



・低水位管理水位
(利水容量減量)

【実施期間】

2018年度(平成30年度) ~

立地適正化計画の改定・運用



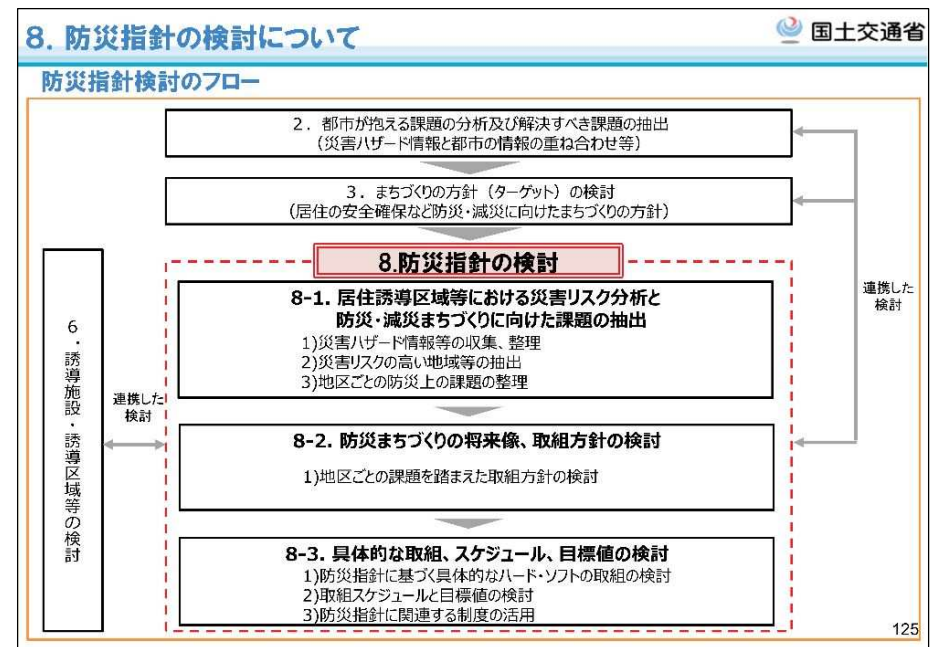
- 居住や都市機能がまとまって立地し、公共交通によりアクセスできる多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて取り組んでいくため、**福山市立地適正化計画(2020年(令和2年))を策定。**
- 災害リスクを踏まえて居住や都市機能を誘導する地域の設定を行い、区域内に残存する浸水想定区域等の災害ハザードに対する**適切な防災・減災対策を『防災指針』として位置付ける。**

■ 防災指針の概要

- 居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針で、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるもの。

■ 今後のスケジュール

- 防災指針検討、法定手続き
(～2025年度(令和7年度))
- 防災指針策定(立地適正化計画改定)
(2025年度(令和7年度))



国土交通省 都市局 都市計画課
立地適正化計画作成の手引き(令和4年4月改訂)

止水板の設置補助



- 大雨による浸水被害を軽減するため、建築物内部へ水が浸入することを防ぐ**止水板の設置費用の一部を補助。**

【止水板の効果】普段は人や車両等が通行できる脱着式で、浸水予想時に土のう等に比べ短時間で設置可能であり、設置工事後から効果が発現します。

また、人力で取外しが容易にでき、繰り返し使用できる特徴もあります。

【対象区域】市内全域

【補助対象】止水板の設置等
(止水板の購入及び設置工事)

【補助金額】止水板の設置等に必要経費の
合計額の2分の1
(限度額50万円)

【実績】2019年度(令和元年度)8件
2020年度(令和2年度)5件
2021年度(令和3年度)6件
2022年度(令和4年度)7件
2023年度(令和5年度)2件

【実施期間】2019年度(令和元年度)
～2028年度(令和10年度)



【止水板の設置例】

ハザードマップの作成・周知

洪水ハザードマップの作成・周知



- 広島県が新たに県管理中小河川における浸水想定区域を指定したこと、土砂災害ハザードマップを作成しておよそ10年が経過することから、新たに**水害ハザードマップ(洪水・土砂災害)**を作成しました。ハザードマップにより自宅付近の危険箇所、必要な避難行動や緊急避難場所、避難経路、非常時持ち出し品などを確認することができます。

■対象地域

福山市全域(15地区に分割)

■規格等

- ・表面:情報・学習編(共通)
- ・裏面:地図面(15地区)
- ・A1サイズ
- ・215,000部
- ・日本語版、英語版

■配布開始

2023年(令和5年)3月配布

■周知方法

- ・自治会経由等で各戸配布
- ・各支所・交流館にも設置
- ・市ホームページ(説明動画あり)

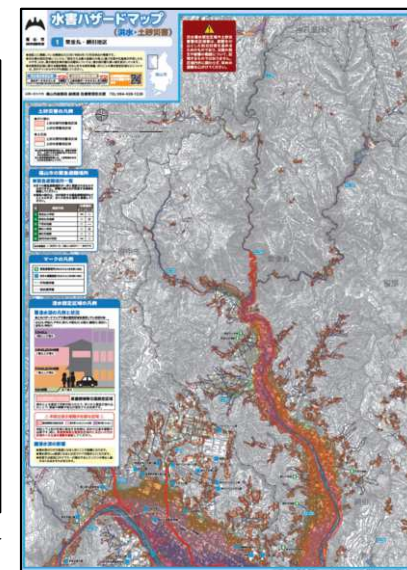
■活用事例

- ・防災教育(対象:市内小・中学校)
→43校(2024年2月末時点)

↓水害(洪水・土砂災害)ハザードマップ情報面



水害(洪水・土砂災害)ハザードマップー
地図面(図郭1(常金丸・網引地区))



↓防災教育授業風景



↑説明動画(市HP)



内水ハザードマップの作成・周知



- 内水による浸水に関する情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供することにより、内水による浸水被害を最小化することを目的として作成する。

■対象区域

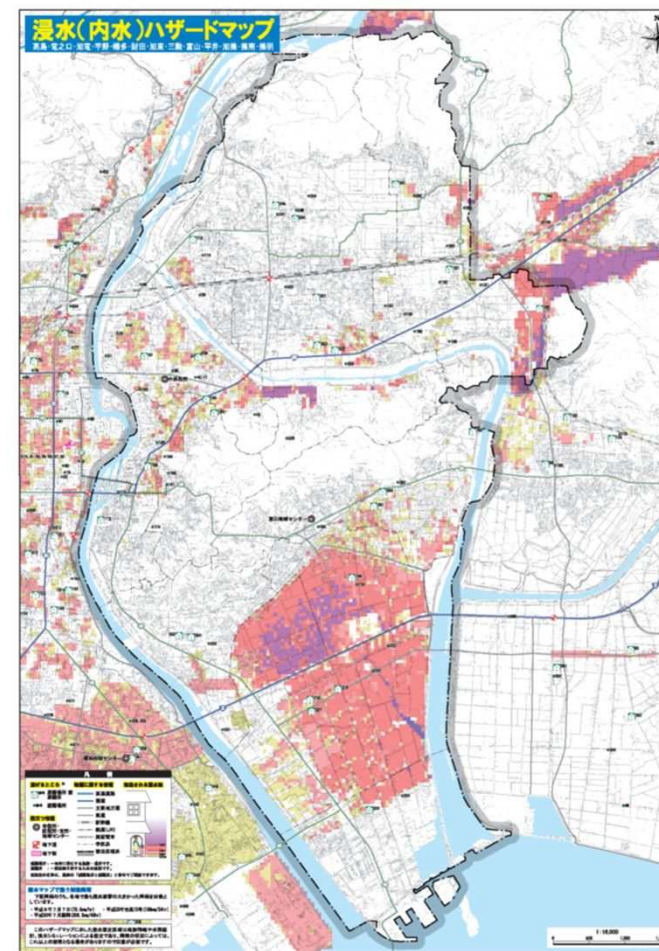
市街化区域内で想定最大規模降雨等により浸水の発生が想定される区域

■効果

- 住民を円滑に避難・誘導するための機能
- 内水による浸水に関する情報の共有ツールとしての機能
- 住民の自助及び共助を促す機能など

■実施期間

2022年度(令和4年度)～2025年度(令和7年度)



出典 岡山市浸水(内水)ハザードマップ

ハザードマップの作成・周知

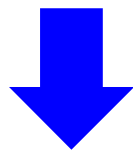
マイ・タイムラインの作成及び活用の促進



- 住民一人ひとりが、家族構成や地域の危険な状況などに応じて、避難情報などが発令された場合の行動を整理しておかなければいけません。各自に必要な行動をあらかじめ決めておくことで、いざという時に、落ち着いて自分の身を守る行動ができるように備えてもらうため、**防災教育を実施。**

■活用方法

福山防災リーダーによる防災講座や地域でのワークショップ、福山市危機管理防災課の職員による防災教育(小・中学生対象)などで活用。



■効果

マイ・タイムラインを作成し、家庭に持ち帰り、話し合うことで、地域の防災力向上を図る。

マイ・タイムラインを作成しましょう ~台風や大雨などへの備え~

「マイ・タイムライン」とは

マイ・タイムラインとは、台風・大雨などのいつ起こるか分からない風水害から、自分や家族の命を守るための「自らの防災行動計画」のことです。自らや家族のとるべき行動について、「いつ」「誰が」「何をやるのか」「避難開始のタイミングをどうするか」などをあらかじめ決め、時系列に整理することによって、いざというときにマイ・タイムラインを活用して、慌てずに避難を行っていただくことを目指しています。

マイ・タイムラインの作成について

マイ・タイムラインの作成準備

マイ・タイムラインを作成する前に、まずは次の2点について確認しましょう。

1. ハザードマップを確認し、自分たちの住んでいる地域に災害の危険性があるかを確認する
 - 被害が想定されるエリアや避難する場所などを表示した地図を「ハザードマップ」といいます。
 - ハザードマップで、自宅や自宅周辺などが着色されていたら、土砂災害や浸水などの恐れがあります。まずは、土砂災害や洪水などの災害種別ごとのハザードマップで、自宅や自宅周辺、避難経路などに、災害の危険性があるかどうかを確認しましょう。
2. 避難情報・防災気象情報を確認する
 - 大雨や台風などに関する警報や注意報、警戒レベルを踏まえた避難情報のようなものがあるかを確認しましょう。
 - また、災害の危険性が高まったときには、テレビやラジオ、福山市防災課のサービスやSNSを活用して、どのような災害の危険性が生じているかを確認する。

福山市 水害ハザードマップ (洪水・土砂災害)

2023年(令和5年)3月

10 山手・津之郷・赤坂・西・明王台・光・瀬戸・霞地区

このハザードマップは台風や大雨などの際に「洪水や土砂災害のおそれがある区域」や「避難に関する情報」をまとめたものです。自宅などの状況を事前に確認し、危険が迫った場合は速やかに避難しましょう。

ハザードマップを確認して わが家のマイ・タイムラインを記入しましょう!

▼ わが家のマイ・タイムライン ▼

まずは自宅周辺の状況を地図面で確認!

災害ハザード情報		自宅周辺の状況	
<input type="checkbox"/> 土砂災害の区域内(かけ崩れ・土石流・地すべり)	<input type="checkbox"/> 近くの河川(名称:)	<input type="checkbox"/> 洪水の区域内(浸水深: m)	<input type="checkbox"/> 避難先までの距離(約 km)
<input type="checkbox"/> 家屋倒壊等危険想定区域内(はい・いいえ)	<input type="checkbox"/> 避難の所要時間(約 分)		

避難のタイムライン

発令される情報と併せて、どのような行動をとるか家族で相談して決めましょう。避難先は緊急避難場所だけでなく、親戚・知人宅やホテルなど、複数の候補を考慮しておきましょう。安全な場所に住んでいる場合は、自宅で安全確保することも可能です。

警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
注意喚起・避難行動の準備	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
避難の準備・行動リスト	とるべき避難行動を記入	避難リスト	逃げ遅れた場合の行動

▼ わが家の避難スイッチ ▼

洪水の警戒レベル で する

土砂災害の警戒レベル で する

福山市 総務局 総務部 危機管理防災課
お問い合わせ先 Tel: 084-928-1228 e-mail: kikikanri-bousai@city.fukuyama.hiroshima.jp

↑水害ハザードマップ表紙に掲載

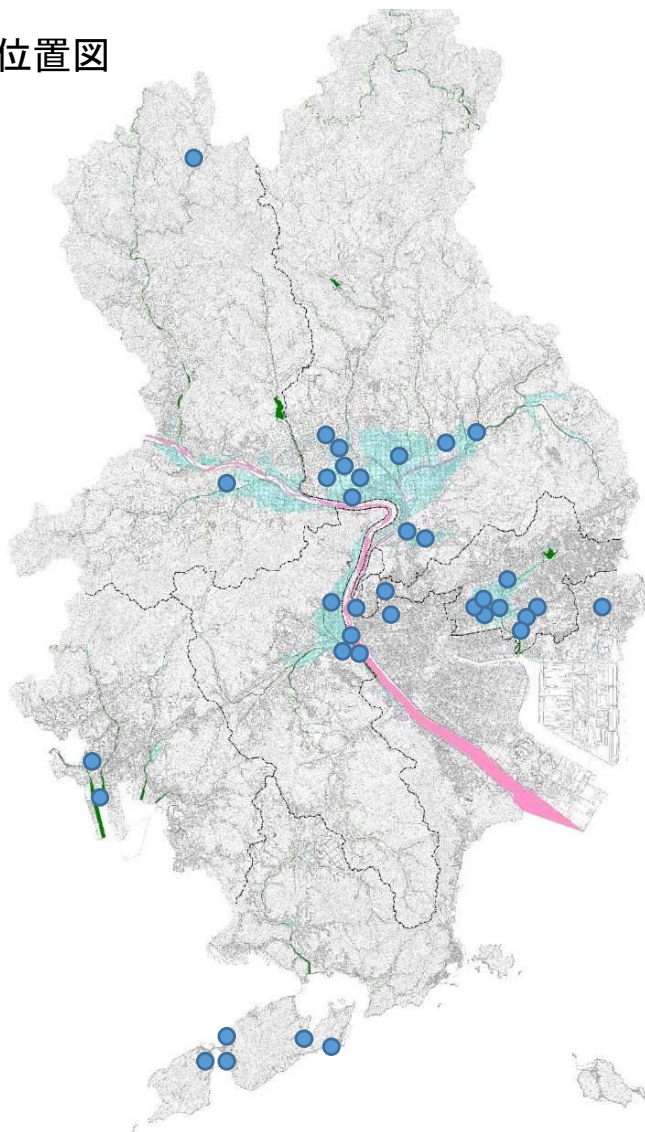
←福山市HPにて周知

水位計、河川監視カメラの設置



- 河川や水路等に水位計及び監視カメラを設置し、水位を遠隔監視による警戒パトロールの実施、大雨時の水防活動を迅速に対応するためシステム整備・運用

位置図



道路冠水への対応



道路アンダーパス



雨水貯留施設



排水施設関係



監視目的	箇所数	監視目的	箇所数
道路冠水への対応	19箇所	雨水貯留施設	2箇所
道路アンダーパス	4箇所	排水施設関係	11箇所

計 36箇所

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進



- 災害の危険性のある区域内に所在し、円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものとして、福山市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成・報告及び訓練の実施・報告が義務化されています。また、避難確保計画に基づき、年1回以上、避難訓練等を実施することとしています。これに伴い、本市では、**施設の種別ごとに各担当課から呼びかけ**を行っています。

■対象施設

- (1)洪水浸水想定区域内
- (2)土砂災害警戒区域内
- (3)津波災害警戒区域内

にある施設で福山市地域防災計画に定められた施設

■対象施設数

- 1,231施設
- (内訳)社会福祉施設 1,058施設(策定率92.8%)
- 医療施設 66施設(策定率98.5%)
- 学校関係施設 107施設(策定率100%)



福山市HPにて周知→

水防訓練の実施



- 梅雨や台風時期に備えて、大雨による災害から市民の生命、身体を守るための迅速かつ的確な災害対応が実施できるよう、マニュアルで定めた各班の役割や関係部署との連携方法を確認するとともに、本市と関係機関との連携体制を確認することを目的として実施。

■日時

2023年(令和5年)5月22日(月)

■対象

市職員、関係機関など 約300人

■内容

- (1) 災害対策本部運営(状況付与型ブラインド訓練)
- (2) 関係機関との情報連携
- (3) 被害状況集約、被害報作成
- (4) 避難情報発令の情報伝達
- (5) 災害時コールセンターの運用(市民からの通報対応)
- (6) 外部有識者による客観的な訓練評価

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 災害過程研究部門 宇田川真之 様

■新たな取組

- 避難情報一括送信システムの正式運用に伴う情報班による送信作業の確認
- 警報発令時に自動送信される職員参集システムへの職員登録、メール送信、電話連絡

